

第2回 横手市環境保全審議会議事録

日時 平成30年10月3日(火)午後3時10分～

場所 クリーンプラザよこて 2階会議室

出席者

審議会委員

1番 石橋 研一
2番 照井 昌子
3番 佐藤 キヌ子
4番 高山 久子
5番 高橋 いち子
6番 佐々木 とし子
7番 高橋 一郎
8番 熊谷 昇
10番 菊地 勝夫
13番 高橋 保
15番 小野 秀俊
18番 佐藤 徹也

以上12名

欠席委員

9番 佐々木 哲夫
11番 高橋 幸
12番 奥山 勝榮
14番 伊藤 洋二
16番 川越 伸彦
17番 田中 政行

以上6名

事務局

佐藤 均 (市民生活部長)
佐藤 信 (生活環境課長)
小野 智 (生活環境課 課長代理)
高橋 誠耕 (生活環境課 環境係長)
藤井 健一 (生活環境課 環境係 副主査)
菅原 順子 (生活環境課 環境係 主任)
片倉 大吾 (生活環境課 廃棄物対策係 主事)

以上7名

出席者合計人数19名

1. 開会

(司会)

本日はご多忙中の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めます、生活環境課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

9番 佐々木 哲夫 様、11番 高橋 幸 様、12番 奥山 勝榮 様、14番 伊藤 洋二 様、16番 川越 伸彦 様、17番 田中 政行 様が、都合によりまして本日欠席されております。本日は12名の委員の出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

2. あいさつ

2-1. 部長あいさつ

(司会)

ここで、皆様へ市民生活部長の佐藤よりご挨拶がございます。部長、よろしくお願いいたします。

(部長)

皆様お疲れ様でございます。紹介いただきました佐藤でございます。

台風一過の秋晴れで、農作業のお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

杉山先生のセミナーはいかがでしたでしょうか。横手市の絶滅する可能性のある水生生物について、レッドデータ・ブックに載るようなことにならないよう、この環境保全審議会でも様々なことを議論できればと思っておりますので、闊達なご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(司会)

佐藤部長、ありがとうございました。

2-2. 石橋会長あいさつ

(司会)

続きまして、横手市環境保全審議会会長、石橋研一様よりご挨拶をお願いいたします。

(石橋会長)

皆様、本日はお忙しいところご参集いただきまして誠にありがとうございます。会長の石橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、佐藤部長よりレッドデータ・ブックのお話がありました。私が幼い頃どこで遊んだかと言えば、バケツと牛乳瓶を持って、ハタギを取りに行ったり、ドジョウを釣りに行ったり、その間大人たちは集まって（農作業の）消毒をしたりしておりまして、汗をかいた背中を大人たちが見せてくれたことを今も覚えています。

この後の会でも率直なご意見等を出していただき、事務局の提案等もしていただく中で、今でき

ることでやれそうなことを、どの程度まで少しずつやって行けるのか、私も勉強しますので、ご意見をどんどん出していただければなと思います。

また、横手市を連続して通過した台風の件で、また大きな台風が近づいているようですが、雨風が強くなった際、どこかで川が氾濫していないだろうか、ということをあちらこちらで耳にしました。市民の皆様も「今度はここを気を付けよう」といったところで（自主的に）見張りをしたり、一生懸命やってくれているな、と強く感じました。災害は必ず起きますが、それに対する準備というあたりでも、何かご意見等ございましたらお出しいただければと思います。

私的な考えも含めてお話いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

石橋会長、ありがとうございました。

2-3. 審議会の成立

(司会)

審議に入る前に、本日は横手市環境保全条例施行規則第4条第2項規定に基づき、定員18名に対しまして出席委員が12名であり、過半数の委員が出席しており、本審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、規則第3条第5項に基づきまして、石橋会長が本審議会の議長となりますので、ここからは石橋会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議事録署名委員の指名

(石橋会長)

それでは只今より環境保全審議会を始めたいと思います。

まず議事録署名委員を選出したいと思います。

前回平成30年5月8日の審議会では、4番 高山 久子 委員、5番 高橋 いち子 委員が務められておりますので、名簿順に、6番 佐々木 とし子 委員、7番 高橋 一郎 委員に議事署名をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員より異議なしの声)

(石橋会長)

それでは、本日の議事録署名委員は佐々木 とし子 委員と高橋 一郎 委員にお願いします。

4. 報告案件

(石橋会長)

それでは、次第 4 の報告案件に入ります。

はじめに、報告案件その 1「第二次横手市環境基本計画の各施策における指標達成状況について」に移りたいと思います。事務局より説明をよろしく願いいたします。

4-1. 第二次横手市環境基本計画の各施策における指標達成状況について

(事務局報告) 説明者：環境係長 高橋 誠耕 副主幹

(係長)

改めまして環境係長の高橋と申します。本日はよろしく願いいたします。座ってご説明いたします。

お手元に資料 1～3 が配布されていると思います。これは先週の土曜日（9 月 29 日）までに到着するように発送いたしました。まずは資料 1 からご説明申し上げます。

こちらの資料につきましては、第二次横手市環境基本計画の各施策における指標ということで、前年度に報告した資料に、改めて平成 29 年度の実績を追加したものでございます。この資料は、上位計画であります市総合計画の成果指標として、平成 29 年度成果実績を記したものです。本審議会での報告は、第二次横手市環境基本計画の施策における指標についてのみですので、対象となる指標についてのみご説明申し上げます。

それでは最初に、基本目標 1「命を育む多様な自然の中で、水と緑と人が共生するまち」の中で、「市内河川 4 地点の BOD 環境基準値の達成率」から説明いたします。基準の達成率は、平成 28 年度も 100% でありましたが、平成 29 年度も同じく 100% となっており、良好な結果となっております。

次に、基本目標 2「資源とエネルギーが循環し、地球環境にやさしい社会をめざすまち」について、上から順にご説明申し上げます。

まず、「ごみの総排出量」についてですが、目標値が 30,575 t であるのに対し、平成 29 年度実績が 30,640 t であり、65 t だけ上回ってしまいました。しかし、前年度の実績値を見ますと 31,438 t でございますので、前年度と比較しますと 798 t 減少しております。

「市民 1 人／1 日当たりのごみの排出量」です。目標値が 930 g のところ、実績値が 922 g で、8 g 下回り、目標を達成しております。

「ごみの資源化率」です。目標値 17.4% に対して実績値が 21.6% でございますので、4.2% 資源化率が上回り、(資源化率も) 目標を達成しております。

「横手市の二酸化炭素排出量」についてですが、これは環境省の部門別二酸化炭素排出量の現況推計に基づいており、環境省の発表した数値が入っております。この数値の集計には時間がかかりまして、環境省の発表まで 2 年ほど要すために、平成 28 年度と平成 29 年度は未公表ということ

で記入しております。ただし、平成 27 年度の 803,000 t-CO₂については、先日環境省で発表されたばかりですので、今回新たに記載した数値でございます。平成 26 年度の 811,000 t-CO₂ に対しまして、8,000 t-CO₂ ほど減少しております。

「市公共施設の温室効果ガス排出量」ですが、平成 28 年度の 17,314 t-CO₂ に対しまして 18,194 t-CO₂ でありますので、880 t-CO₂ の増加となっております。

「市公共施設の再生可能エネルギー導入容量」ですが、平成 28 年度の 1,860 kW に対しまして、平成 29 年度は 1,870 kW と、10 kW 増加しました。

「グリーン電力の地産地消」について、平成 28 年度は 10,000 MWh / 年に対し、平成 29 年度は 9,848 MWh / 年でありますので、微減しましたが大きな変化はなかったものと考えております。

次に、基本目標 3 「安全で良好な環境を保ち、快適に生活できるまち」の中で「環境保全政策の充実に対する市民満足度」より説明いたします。目標は増加であり、平成 28 年度は 32.0% でしたが、平成 29 年度は 30.7% ということで、若干減少しております。ただしこれは、アンケートの結果によるものでございます。

「雪中の pH 値」ですが、平成 28 年度は pH 5.0 でしたが、平成 29 年度は pH 5.7 とすることで、(資料) 右側でございます通り pH 5.7 以上が望ましいということですので、数値上は改善しているといえると思います。

「自動車騒音の環境基準達成率」ですが、目標値の 98.0% には及びませんでした。前年度の 94.5% に対して平成 29 年度実績が 94.3% と、ほぼ同じでございます。これは測定地点が 5 年に 1 度のサイクルで測定地点を変更しながら測定しておりますので、誤差の範囲内と考えられます。

続く 2 項目「公園・緑地の整備に対する市民満足度」と「市民協働により管理する公園数」については本調査の対象外となっておりますので省略させていただきます。

基本目標 4 「みんなが協働し、人と環境にやさしいまち」の中で「エコライフ協力団体の数」から説明を申し上げます。目標は 84 (事業所) でありましたが、平成 29 年度は前年度より 1 (事業所) 減少し 78 (事業所) でした。これは、廃業する事業所の方が新規 (加入) の事業所よりも上回ってしまい、全体として 1 (事業所) の減となっております。

「こどもエコクラブ登録団体数」ですが、実績値は 0 (団体) となっております。しかし、今年度はすでに 0 (団体) から 1 (団体) となっております。今後も増やすため学校などへのはたらきかけを行いまして、(登録の) 協力をお願いしているところでございます。

資料 1 についてのご説明は以上でございます。ありがとうございました。

(石橋会長)

只今の事務局の説明でご質問等出していただければと思います。

(菊地委員)

「ごみの総排出量」について、前年度より減少したとのことでしたが、何か特別な対策や取り組みをしたのですか。それとも自然に減少したのでしょうか。

(課長)

総排出量については、年々減少傾向にあります。やはり人口減少と結びついているものと考えられます。ただ、目標値より (総排出量が) 若干超えてしまったということでしたが、この原因は昨

年7月の大雨災害により一気にごみが出されたということもございますし、(横手市は)人口は減っておりますが世帯数は減っていないという状況が続いております。ごみの排出量は世帯単位で出されますので、大きく世帯数が減らないと、ごみの総排出量の減少には結び付かないということも見えてまいりました。そういった意味では、引き続きごみの減量化の取り組みを進めてまいりたいと思います。以上です。

(菊地委員)

今から2~3年前まで十文字(地域)で生ごみ対策として、家のボカシを使った生ごみを回収して、肥料を作り、(その肥料を)分けていただいていた。その事業は機械の故障で立ち消えになってしまった印象を受けておりますが、この事業を広めて行けば良いのではないかと思うのですが、こういったことを広めていくようなお考えはないのでしょうか。

(課長)

十文字(地域)の生ごみ処理に関しましては大変ご難儀をおかけしたところでございます。実証実験と言うことで数年間ご協力いただき、大変ありがたく思っております。

引き続き継続してやっていきたいという気持ちは大いにございましたが、現在は、1地域に限られてしまう訳ですが、大雄地域において、堆肥センターの方で(生ごみからの堆肥づくりを)やっているという状況です。

生ごみの実証実験と言うことで(十文字地域において)やっていたわけですが、更新の経費や維持管理経費、そういったものを、通常のごみ処理経費1tあたりで計算しますと、7~8万円くらいかかっていた状況でした。横手市のごみ焼却場の方で処理しますと、1tあたり2~3万円くらいで処理できますので、(処理経費に関して)大きな差がございます。そういったところで、今後継続して行く際の大きな足枷になっているということと、個人向けではございますが、コンポスト、電動生ごみ処理機への補助もございますので、今後は個人々々への啓発を進めていきたいと思っております。

(菊地委員)

生ごみ対策については消極的なお考えのような気がしますが、ただ燃やすだけではなく(生ごみから肥料をつくれれば)資源化もできるし、これ(=生ごみからの肥料づくり)は大いに広めていくべきではないかと思えます。

(課長)

おっしゃっていただいていることは私も同感でございます。ただ、施設(=クリーンプラザよこて内)を見学されたかと思いますが、単にごみを燃やすだけではなく、熱を蒸気に変え、電気に変換して発電するということですので、生ごみも燃やして電気に再利用されているというところで、ご理解いただきたいと思います。

(石橋会長)

ボカシを使うことの効果はあるということで、これからは各家々で(コンポストを)購入して、コンポストの中に(生ごみを)入れて、できたものは畑に使う形でやってほしいということでしたね。

(菊地委員)

自分の家だけでボカシを使って堆肥化するというのは、できないと思います。どこかでまとめてやるところがないと。

(石橋会長)

各家でボカシを作るというのは無理なのでしょうか。

(菊地委員)

無理ではないが、ちょっと（難しいのではないか）。

(石橋会長)

クリーンプラザよこてでも「グリーン発電」と言いましたっけ、ただ燃やすだけではなく発電もしているから、(コンポストへの補助金と併せて) 並行してやっていければ、というお話でしたが、他にご意見ご質問等ございませんか。

(菊地委員)

なんとなくですが、「グリーン発電をするからごみを出してもいい」と受け取れるのではないですか。なるべく、排出するごみは少ない方が良いでしょう。

(課長)

消極的な発言が続きまして、大変恐縮しております。

実は、原発事故後から平成 27 年度まで、食品に対する放射性物質の検査をやっていた時期がございました。その際、持ち込まれた食品をただ廃棄物として出すのではなく、自前のコンポストを作成して、(堆肥化の) 実験をしたこともございます。そういったもの (=コンポスト) を使い、環境美化推進員等の協力も得まして、委員向けに「自分でも生ごみ処理が可能だ」というところの普及啓発を地域で広めていく活動も、大いに進めて行きたいと考えております。そういった研修会なりができれば良いと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(石橋会長)

他にございませんか。

ないようですので、次に報告案件の 2) 「横手市安本自然環境保全地域の現況について」事務局より説明をお願いします。

4-2. 横手市安本自然環境保全地域の現況について

(事務局報告) 説明者：環境係 藤井 健一 副主査

(藤井)

藤井と申します。よろしくお願い申し上げます。

杉山先生のお話とも被っているところがございしますが、横手市の安本という地域にため池がございまして、そこにゼニタナゴという希少な生物が棲んでいるということで、調査を行っております。

資料 2 をご覧ください。「1 今年度の主な取り組み内容」ですが、6 月、8 月、10 月と年 3 回ほど、外来種の駆除と浮葉植物の除去、希少種植生調査を行っております。

9月の浮葉植物の除去というのはヒシの除去を行っております。ヒシが一面に繁茂しておりますので、それを除去したということでございます。

次に「2)外来種駆除及び希少種採捕結果」ですが、外来種と希少種の採捕状況となっております。圧倒的にゼニタナゴが少なく、外来種が多いという状況になっておりますが、具体的には、6月の調査時点ではゼニタナゴが3匹、8月には4匹という結果になっております。キタノアカヒレタビラもある程度は確認されております。シナイモツゴにつきましては、今年は確認されておられません。その他の在来種につきましては、ギンブラヤオイカワ、ドジョウといった生物が確認されております。タイリクバラタナゴにつきましては1,300匹ほどおりまして、この繁殖状況がすさまじいものがあるというのが分かると思います。モツゴも同様に莫大な数となっております。

「3今後の取組みについて」ですが、市としては県と協力し、生息環境の保全に努めてまいります。外来種であるタイリクバラタナゴやアメリカザリガニ等の駆除を進めて行きながら、ヒシの除去も行ってまいります。報告は以上です。

(石橋会長)

今の説明を受けて、ご意見ご質問等お出しください。

(小野委員)

採捕する時はどのようにしているのですか。

(藤井)

モンドリというもので、箱型の網を15個ほど仕掛けまして採捕しております。

(石橋会長)

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

(佐藤キヌ子委員)

「秋田県自然環境保全地域」という看板が立っているということでしたが、詳しい看板は立っていないのでしょうか。

(藤井)

看板としましては、魚の絵が描かれた大きな看板も立っております。そちらの方で、希少生物の種類等の確認もできるかと思えます。

(石橋会長)

実際に(安本の沼の)視察もしたいと思っておりますが、さきほど琵琶沼の話も出ておりましたので、琵琶沼のところは写真の通り説明文が(看板で)あって、そのあたりはどうでしょうか。参加可能な範囲で、審議会として、ご覧なった方もいらっしゃるかと思えますが、何かの機会に何らかの形で見て回るということも一つの方法かなと思えます。

例えば、蛭藻沼や明永沼などは「沼干し」と言って、秋になると水を全て抜いて、その際雑魚も採るのですが、沼を干すという話も出ました。そういうことをやっているところもありますが、保全地域などでは全部(水を)出してしまえばあの通り干からびてしまい、希少なものまでなくなってしまう(ということが考えられます)。そのあたりの情報をお持ちの方がいましたら(ご意見をいただきたい)と思うのですが。

今マニアの話も出ましたが、当時鳳中学校に勤務しておりました度々、科学部の生徒等も網を持

って（安本の沼へ）魚を捕りに行ってしまして、その頃はマニアなどという人が（安本の沼へ）来るとは想像もできなかったのですが、ゲンゴロウやミズカマキリなどを捕って放して遊んでいたことがあります。

時代とともにこれだけ変わってきているのだとしたら、何らかのできる範囲のアイデアなり行動というのにも必要かなと感じます。

せっかくの機会ですので、普段思っておられることをお出しくださいませと思います。

（熊谷委員）

実際にマニアと言われる人が（ゼニタナゴを）捕りに来たということはあったのですか。

（藤井）

4月以降ですが、メールでの問い合わせは1件ありました。現場で（マニアが）来ているかどうかということまでは確認できておりません。

（熊谷委員）

こっそり来られると分からないでしょうね。

（藤井）

常に監視している訳ではないので（マニアが来ているがどうかの把握は）分かりません。

（課長）

自然保護区域に指定されてからは周囲の目もありますし、（網で）囲ってありますので、簡単には（沼の敷地内へ）入れないというところで、（自然保護区域に）指定された区域には（マニアが）ほとんど入ることができない、と考えております。

ただ、先ほどメールでの問い合わせと言いますのは「自然保護区域以外（の沼）であれば立ち入ってもよいか」という内容の問い合わせでしたが、そこ（＝安本の沼以外の箇所）にも（ゼニタナゴが）いるらしいとの情報がございます。沼については土地改良区の管理下にありまして、自然保護区域の指定に当たっては一緒にご協議をいただいて、（自然保護区域に）指定になったわけですが、土地改良区のご協力を得て、立ち入り禁止の看板を立てております。

（ゼニタナゴを不当に捕獲しようとする人物を）見かけた際には注意はするわけですが、やはり（自然保護区域に指定されている沼以外の場所は）罰則規定がありません。自然保護区域内では警察に通報して罰則というものがあるのですが、それ以外のところではそういった対応はできないというのが現状でございます。ただ、自然保護区域に指定されている場所以外の場所へは、外部から（マニアが）来たということがあります。

（石橋会長）

先程の杉山先生のお話ですと、これからもモニタリング等の調査を継続することは大変大事だということの他に、見回り等については何らかの方法を工夫すればできるのではないかと、といった感じの話も少し含まれていたような気がします。今ここで具体的なことは出てこないかもしれませんが、この後の検討課題として、何か少し見えてきたものがあるような気もするのですが、どうでしょうか。

（課長）

安本の沼の周辺には工場がございまして、監視の目がある環境ではございます。県で指定してい

るということもありまして、(市で推薦した) 監視員が1名で見回りをさせていただいております。

ただ、1名ですので、人数が足りないというところについては今後どのような形で付帯して行くかということについては、十分検討していかなければならないと思います。

(照井委員)

大変希少な生物がいるということは是非子供たちに知ってもらいたいとは思いましたが、大人が子供のころ触れ合った魚が現在どれだけ希少になっているかということについては、おそらく皆さん把握していないと思うので、地元の方はもちろんですが市民の方に、貴重な生き物が横手市内にはあるということを皆さんに伝えることはできないものか、と考えておりました。

(藤井)

情報提供ですが、8月の調査の際に金沢地区の子供たちを対象としまして、調査の様子や、どういった生物がいるのかということもお話しながら説明するということはしております。

(石橋会長)

写真に出ていたのは金沢地区のお子さんたちなのですか。

(藤井)

その通りです。

(石橋会長)

直接関係はありませんが、わくわく科学工房というところで、科学が好きな子供が一人でも増えれば、というところで活動しているのですが、先日、年4回ある観察会の中で、横手南小学校の前の川にて、親子30人ほどで川の生き物の観察会を行いました。30年くらい前にいたカジカ等も2匹も網にかかったりして、「まだここ(の川)にもいる、(この川は)綺麗だ、綺麗だ」とか言いながら(観察会を)やっていました。もし学校で(観察会のようなことを)やるとなったら、子供エコクラブ等そういったことが好きな子供たちもいるので、普通の部活動だとコンクール等もあるので、活動が難しいといったこともあると思うので、関心のある子供さんに呼びかけて、横手川沿い等で観察会(をやってみる)とか、そのあたりを突破口としてやってみる、踏み込んでみるといったことも良いのではないかと思います。今ここで急に気が付いたことですので、上手く言えませんが(そう思います)。

事務局の方から何かございませんか。

(係長)

今セミナーもございましたし、だいぶ皆様の興味、関心がこの安本保全地域へ集まっているところだと思います。今後、会長と相談をしながら、皆様が保全地域を回って現状を確認するような場所を、次の機会に設けさせていただきたいと思いますので、会長とご相談させていただければと思います。以上です。

(石橋会長)

是非ひとつご検討ください。

(菊地委員)

水生生物以外にも、横手で希少な生物があちこちいるのではないですか。今から20年ほど前に美砂古でハッチョウトンボという希少生物を見かけました。毎年そこだけに生息しております。今

は家が建ってしまって、いなくなってしまったのかも知れません。そういった希少な生物を何とかして調べる、発見するようなことはできないのかなと思います。そういったことを進めていただければと思います。

(係長)

水生生物以外にもレッドデータ・ブックと呼ばれるものがございまして、絶滅を危惧されているような種があると思います。今まではこの審議会ですういったものは挙げませんでしたが、今後調査をして、この場で報告させていただくということによろしいでしょうか。

(菊地委員)

よろしくをお願いします。

(石橋会長)

他になければ次に移ります。報告案件の3)「9月4日の台風21号による落下果実受入処理状況について」、事務局より説明をお願いします。

4-3. 9月4日の台風21号による落下果実受入処理状況について

(事務局報告) 説明者：廃棄物対策係 小野 智 代理

(代理)

廃棄物対策係の小野と申します。よろしくお申し上げます。座って説明させていただきます。

9月4日未明に秋田県を通過した台風21号による落下果実の受入状況についてということでございますが、台風も次から次へと来るので、21号というのはどの時の台風かと言いますと、関西空港が冠水し、また、タンカーが連絡橋に衝突して数千人(の乗組員)が閉じ込められた時の台風でございます。

横手市内の果樹農家がかなりの被害を被ったのではないかとということで、農業振興課の方から相談がありまして、クリーンプラザよこてで落下果実を処理できないかということになり、その対応を致しました。

「1 事前周知について」ですが、9月7日に果樹農家へ農業振興課とJAから受入案内の通知を郵送しております。横手市内には約1,200戸の果樹農家があるそうです。受入期間が9月11日～20日まで、受入時間が午前8時30分～11時30分まで、受入場所が旧南部環境保全センターということで、(施設としては)廃止にはなっておりますが、増田と十文字の間にある施設ですが、そこで受入をしました。旧南部環境保全センター周辺の腕越、五郎兵衛野地区の住民48戸に対しまして、「またごみ処理を行うのではないかと懸念される住民がいらっしゃるかと思ひまして、各戸へチラシ、また一時仮置き場の表示看板を設置いたしました。

「2 旧南部環境保全センター仮置き場における受入状況について」ですが、9月11日～20日までの10日間、持ってこられたものはリンゴ、洋ナシ、ほとんどがリンゴでありました。しかし、まだ熟す前のリンゴだったため、(熟したリンゴであれば)JAの方で加工用リンゴということで受入できるのですが、熟す前だったため、ほとんどが旧南部環境保全センターの方へ持ち込まれま

した。受入台数ですが、軽トラックでこの10日間で77台、リンゴ箱にして1,176箱、フレコンと
いいまして、1tの大きな土嚢袋にして82袋、リンゴ1箱あたり25kgと換算しまして、約30t
集まりました。受入地域について、平鹿27戸、軽トラで30台、増田21戸、軽トラで32台、十
文字8戸、軽トラで8台、横手7戸、軽トラで7台、延べ77台来ております。

「3旧南部環境保全センターからクリーンプラザよこてへの搬出焼却状況について」ですが、ク
リーンプラザよこてでは1日当たり焼却できる果樹、ほとんどがリンゴだったのですが、リンゴは
ほとんど水分なもので、普通のごみを焼却しつつリンゴを混ぜながら焼却するため、1日あたり5
tまでしか焼却できないということでした。ですので、5tずつ旧南部環境保全センターからク
リーンプラザよこてへ、9月21日～27日まで、休日を挟みまして実働6日間、3tダンプにて平鹿
環境協議会へ委託しまして、こちらの果樹を搬出致しました。参考といたしまして、クリーンプ
ラザよこてでは10kgあたり130円の処理手数料がかかります。今回は無償での処理でしたが、そ
ちらを単純計算しますと382,200円となりますので、一応こちらに書かせていただきました。

また、10月1日の台風24号でも農業振興課の方から受入できないのかということで、10月2
日から5日までの4日間、落下果実、今回の場合は熟したリンゴでしたので農家の方で（JAへ）
加工用のリンゴに回した方もいらっしゃると思いますが、受付を開始しまして、昨日（10月2
日）は軽トラ2台しか来ませんでした。今日（10月3日）は1台も来ませんでした。農家の方
々に聞いたところ、この間の台風21号よりは被害が無かった、ということであります。

また、台風25号が通過する予定が、秋田県を通過する予定がほしい連休過ぎの10月8日と
なっております、それについても、落下果実があった場合、10月10日から12日までの3日間
であります、旧南部環境保全センターの方で一時仮置きをしまして、クリーンプラザよこてで受
入（＝焼却）する予定となっております。私の方からは以上です。

（石橋会長）

台風関係のお話でした。ご意見ご質問等ございましたらお願いします。ございませんでしょうか。

それでは、こちらで案件は終了しました。次第では「5その他」となっておりますが、事務局か
ら何かございますか。

（係長）

開始から時間が長くなり、委員の皆様にもこの後にご予定のある方がいらっしゃると思いますが、
この後、市内の川における水生生物調査の結果と3010運動の2点についてお話ししたいと思いま
す。

お時間がないので簡単に説明させていただきますが、資料は後ほどご覧いただければと思
います。

5.その他

5-1.平成 30 年度の水生生物調査の結果について

(事務局報告) 説明者：環境係 藤井 健一 副主査

(藤井)

平成 30 年度水生生物調査と記載された資料をご覧ください。横手市内の河川 9 か所で水生生物の調査を実施いたしました。7 月末に行っております。指標生物を捕獲し、何種類、何匹いるかを確認し、その川が綺麗かどうかを判断しております。

結果といたしまして、前回調査であります平成 27 年度と比較してほぼ同じとなっております、大納川だけが汚くなっているという結果となっております。

5-2.3010 運動（おいしい食べ切り運動）について

(事務局報告) 説明者：環境係 菅原 順子 主任

(菅原)

環境係主任の菅原と申します。よろしく申し上げます。

私からは横手市 3010 運動についてご説明申し上げます。

3010 運動とは、宴席における開始 30 分、終了間際 10 分間は自分の席で食事を楽しみ、食品ロスの削減を目的とした取り組みです。平成 26 年から長野県松本市で始まり、現在は福井県福井市に本部を置きます「全国おいしい食べ切り運動ネットワーク協議会」が活動の中心となって、実効的な食品ロス削減に向けて取り組んでいるところです。

市では今年三角 POP を作成しまして、主に横手地域における大規模な宴会場を中心に配布活動を進めているところです。また、10/15 号市報やかまくら FM などでも周知活動を行っております。

今回出席されている皆様も、宴席では会話に花が咲いたりお酒を注ぎに行ったりなど、提供された料理を食べ切ったことがあまりないのではないのでしょうか。こちらの POP を見かけましたら是非皆様方から声掛けをしていただき、「もったいない」を心がけ、おいしい食べ切りを率先して行っていただければと思います。

(石橋会長)

全体を通して、委員の皆様方から何かございませんか。

ないようですので以上をもちまして審議会は終了し、進行は事務局にお返しします。

委員の皆様、本日はスムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。今後ともどうかよろしく願いいたします。

6.閉会

(司会)

石橋会長、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。また、委員の皆様も大変お疲れ様でございました。

これで、本日の横手市環境保全審議会を終了いたします。委員の皆様には、お忙しいところ長時間ありがとうございました。お帰りの際には事故などに気を付けてお帰り下さいますようお願いいたします。

平成 30 年 10 月 3 日

議事録署名委員

佐々木 とし子

高橋 一郎